**安全衛生推進者の職務**

１　施設、設備等（安全装置、労働安全衛生関係設備、保護具等を含む。）の点検および使用状況の確認ならびにこれらの結果に基づく必要な措置に関すること

２　作業環境の点検（作業環境測定を含む。）及び作業方法の点検ならびにこれらの結果に基づく必要な措置に関すること

３　健康診断および健康の保持増進のための措置に関すること

４　安全衛生教育に関すること

５　異常な事態における措置に関すること

６　労働災害の原因の調査および再発防止対策に関すること

７　労働安全衛生情報の収集および労働災害、疾病・休業等の統計の作成に関すること

８　関係行政機関に関する安全衛生にかかる各種報告、届出等に関すること

|  |  |
| --- | --- |
| 安全衛生推進者  氏名 |  |